

8月の  
「家庭の日」は、  
8月21日です！



「家庭の日」シンボルマーク

8日、18日、28日  
も「家庭教育を実践  
する日」です。



「家庭教育を実践する  
日」の具体的な取組と  
して、「話そう！語ろう！  
わが家の約束」運動を  
推進しています。

ご家庭ごとの「あると  
いいなあ」と思われる  
約束について、家族で  
の話し合いを通して作  
り、見守り、振り返るこ  
とを実践してみませ  
んか。

この機会に、家庭の大  
切さや家族のあり方  
について、見つめ直して  
みてください！



## 「家庭教育を実践する日」を ご存じですか？

これは「岐阜県家庭教育支援条例」に基づき  
「家庭の日（毎月第三日曜日）」と  
「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせ  
「家庭教育を実践する日」としています。

親子の絆づくり・ルールづくりに取り組もう。

親子のコミュニケーションが深まります。

子どもにとって、親と一緒に何かをする時間は、うれ  
しいものです。一緒に同じ活動をすることで、話題も話す機  
会も増えます。夏休み、親子と一緒に過ごす時間が多くな  
ることをよい機会ととらえ、無理をせずできることから始  
めてみませんか。



子どもと一緒に何しよう

何に取り組むか決めましょう。

### 【絆づくり】

- 親子で食事をつくる
- 一緒に趣味をつくる
- 親子で遊びの技に挑戦する
- 親子で体を鍛える

### 【ルールづくり】

- 家族のよさを見つける
- 一緒に読書をする
- 家族で分担して仕事をする
- 1家庭1ボランティアに参加する

実践カードを使ってみましょう。

※記録を残して、あとから振り返りましょう。

○3つの実践カード（全7種類）があります。

- ・わが家の約束実践カード
- ・1家庭1ボランティアチャレンジカード
- ・親子一緒にチャレンジカード



実践カード



家庭で動画や  
スライドを見  
ながら家庭教  
育を学ぶ

◇全6種類の動画やスライドで家庭教育を学  
ぶことができます。ぜひご覧ください。

おうちで家庭教育（動画版）

おうちで家庭教育（PDF版）

「家庭教育を実践する日」に関するご相談は

環境生活政策課 生涯学習係 (TEL 058-272-8752) まで